

2021年度第3・4Q／後期授業実施にかかるガイドライン

2021年度第3・4Q／後期授業については、各学部の基幹科目を中心に対面授業を実施します。その他の科目については授業内容や感染症対策を踏まえ前もって授業形態（対面、遠隔など）を決定しシラバスに記載しています。（一部の対面授業については遠隔授業へ変更する可能性があります。）

対面授業の実施や学内施設・設備の利用に際しましては、新型コロナウイルスへの感染リスクに配慮し、十分な感染防止対策を講じる必要がありますので、本ガイドラインを遵守して行動するよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、マスクの素材によって感染防止効果に違いがあることが指摘されています。マスクの着用は対策の中で感染防止効果が高く、これまで学内入構時の着用を義務付けてきましたが、感染力の強い変異株ウイルスの流行が問題になっている現状を踏まえ、ウレタンマスクではなく不織布マスクの着用を皆さんに推奨します。

基本的留意事項

- 「新しい生活様式」の実践例を踏まえ、日頃から各自で感染予防対策に取り組んでください。

「新しい生活様式」の実践例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

2. 通学・出勤にかかる諸注意

- 学生、教職員は毎朝体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状がないか等、各自が健康観察を行い記録してください。
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱（37.5度以上）や咳等の強い症状が少なくとも一つ以上ある場合は、通学・出勤せず自宅療養してください。
- 通学・出勤に際し公共交通機関を使用する場合は、マスク（不織布を推奨）を着用し適切な対人距離を確保するなどの感染防止措置を講ずるようにしてください。
- スクールバスは、換気のため窓を開け、乗車人数に制限を設け運行します。混雑時には乗車待ちに時間を要する可能性があります。濃厚接触を避けるため徒歩やレンタルサイクルの利用などもご検討ください。

3. 入構時の諸注意

- 京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス「こことろ」のアプリをスマートフォンへダウンロードし、入構当日にチェックインを行うようお願いいたします。

京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス

- 通学・出勤前に自宅での検温ができなかった方は、本館 1 階に設置された体表面温度監視カメラシステムを利用し検温してください。高熱 (37.5 度以上) が確認された場合は直ちに帰宅し自宅療養してください。
- 学内において、感染症が疑われる症状が発生した場合は、直ちに帰宅し自宅療養してください。(下記 6 を参照)
- 学内では、必ずマスク (不織布を推奨) を着用してください。画箋堂 (購買部) でマスクを販売していますので適宜ご利用ください。
- 学内においても推奨される適切な対人距離を確保し、大声での発話は行わないようにしてください。
- 各校舎の出入口に消毒液を設置しますので、必ず手指の消毒を行ってください。
- 学内での飲食に際しては、対面での着席を避け、飲食中の会話は控えるようにしてください。
- 情報館や食堂等の施設・設備利用、課外活動の実施等に際しては、別途定められたガイドライン等に基づき行動してください。

4. 授業実施にかかる諸注意

- 授業の前後には必ず手洗いをを行うよう徹底してください。
- 授業中は必ずマスク (不織布を推奨) を着用してください (スポーツ実習の授業では別途教員の指示に従って下さい)。
- 教室・実習室等の窓と扉を開放し、十分な換気を行って下さい。開放したままでの授業実施が困難な場合は、30 分ごとに数分間の換気を行うようお願いいたします。
- 教室・実習室等では、学生は必ず指定された座席を使用してください。
- 講義教室の机・椅子は授業前に学生各自が消毒を行ってください。消毒液とペーパータオルは各教室に配置します。
- 教員用のマイク等の備品は、授業前に教員が消毒を行って下さい。
- PC ルームの使用前に必ず学生各自が使用する機材 (キーボードとマウス) の消毒を行ってください。消毒液とペーパータオルは PC ルームに配置します。
- 各コース・専攻等が管理する共有設備・機材等の使用後は、各コース・専攻等で必ず消毒を行って下さい。
- 体育館の使用に際しては、必ず入口での手指消毒と管理人の指示に従い検温を行い、更衣室に掲示された諸注意を遵守してください。
- 万が一感染者が発生した場合は保健所の指示に従い濃厚接触者の特定に協力する必要が生じますので、授業実施に際し教員は出欠確認の徹底をお願いします。

5. 学外での授業実施等にかかる留意事項

学外での授業等の実施に際しては、上記 1～4 に準じた対応を行うとともに、各自治体や受入機関が定めるガイドラインを遵守してください。

6. 感染、濃厚接触、感染を疑わせる風邪のような症状等が発生した場合について

- 「新型コロナウイルス感染症 学内対応ガイドライン」にもとづき対応してください。
- 学生は必ず、所属学部・コース・専攻の専任教員または学生支援チームに連絡を行って下さい。
- 公欠の取り扱いについては、別途お知らせします。

7. 重症化するリスクを抱える学生への対応

基礎疾患や持病がある等、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い学生及び教員に対しては、個別に合理的な配慮を検討します。教務チームまでご相談ください。

8. 上記7以外の学生への個別対応について

対面授業は原則対面で受講してください。第1・2Q/前期授業の実施に際しては各授業担当教員が個別対応を行うケースもありましたが、授業内容の質を担保しなければなりませんので個別対応はできません。ただし、対面授業の受講に強く不安を感じる学生は教務チームまでご相談ください。教務チームより授業担当教員へ対応の可否を照会します。上述の通り、対応できない授業もある旨をご理解のうえ、できる限り遠隔で開講される他の授業を選択し受講してください。

9. 教室配当について

(1) 対面授業

- 教室や実習室の収容人数は原則として従来の収容定員の1/2を上限とします。
- 各学部基幹科目に限り、上記収容人数での実施が困難な場合は、常時換気や座席配置の工夫など感染症対策を十分に講じたうえで、上限を超えて実施することを可とします。

(2) 遠隔授業

- 自宅等での受講が困難な場合は、芸術・デザイン・マンガ学部生は実習室を、人文・ポピュラーカルチャー・国際文化・メディア表現学部生は友愛館 Agora または悠々館1階レセプションルーム(食堂ガラス張りのスペース)のWiFi環境を利用してもらいます。利用可能な時間帯などは別途お知らせします。